

2026 年度入園希望の方へ
大森みのり幼稚園からの大切なお知らせ

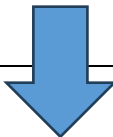
＜入園料の取り扱いが大きく変更になります＞

（１）本園の入園料の納付金額が変更になります

2026 年度入園児より、入園料の納付金額が、変更になります。
大田区から、2026 年度より大田区内の私立幼稚園入園料補助金を代理受領方式へと移行すると通知がありました。

そのため、保護者の入園納付金額は入園自己負担額（補助金との差額金）のみの納付となります。

従来	3年保育	入園金(210,000 円)を幼稚園に全額納入	＜入園後＞ 大田区より保護者へ入園補助金(130,000 円)が支給されます なお、本園では、大田区の補助金と入園料の差額があります。差額分は自己負担となります
	年中編入 年長編入	入園金(140,000 円)を幼稚園に全額納入	



＜対象児＞ 2026 年度 4月入園児～	3年保育	入園料(210,000 円)のうち入園料自己負担額(80,000 円)ぶんのみを幼稚園に納入	＜入園前の入園手続き時＞ 本園入園料の保護者自己負担額のみを本園に納付します そのため、入園後の入園料補助金の保護者への支給はありません
	年中編入 年長編入	入園料(140,000 円)のうち入園料自己負担額(10,000 円)ぶんのみを幼稚園に納入	

※品川区は、償還払いのため、従来の納付方法となります。
※大田区在住でも、2025 年度の年度途中編入児は、従来通りの納付方法となります。

（２）入園料の返金について

2026 年度入園児より、引っ越し、転勤のために、入園受付後、やむをえずに入園ができなかった場合には、入園料を手数料(5000 円)を差し引いて、お戻しします。

＜返金手続きに必要なもの＞

- ・受検票
- ・異動後の住民票、勤務先の転勤証明等の提出

・返金手続き期限

2026 年度 3 月 18 日まで(3 学期の終業式まで)